

# パブリックコメント実施結果報告書

平成28年9月20日

担当課	くらしの安心推進課
担当者	伊井野
連絡先	0857-26-7183

意見公募のテーマ： 「犯罪のないまちづくり推進条例」の一部改正、  
「防犯カメラの設置・運用に関する指針」（素案）について

## ①手段別意見応募件数

郵便	ファックス	電子メール	県民課・総合事務所等へ	計	県政参画電子アンケート
11 (1)	( )	5 (5)	( )	16 (6)	362

## ②応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した	14	・ 不特定多数の者が出入りする場所には適正に防犯カメラを設置し、設置者は責任をもち画像を管理すべき。 ・ 県は設置者等に情報の提供、助言を行い、よりよい防犯カメラの設置・運用をすべき。
既に盛り込み済み		
今後の検討課題		
対応できない		
その他	2	・ 画像は事件解決のために有効に活用してもらいたい。 ・ プライバシー保護と人権の侵害がないように設置者を県が指導すべき。
計	16	

## ③意見募集結果概要書を、1部添付してください。

他の公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネット (実施担当課)	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民課等での 縦覧等	広報誌等への 掲載	その他
○		○	○		○

※「その他」の例：審議会報告など

# パブリックコメント実施結果報告書

平成28年9月20日

担当課	くらしの安心推進課
担当者	伊井野
連絡先	0857-26-7183

意見公募のテーマ： 「犯罪のないまちづくり推進条例」の一部改正、  
「防犯カメラの設置・運用に関する指針」（素案）について

## ①手段別意見応募件数

郵便	ファックス	電子メール	県民課・総合事務所等へ	計	県政参画電子アンケート
11 (1)	( )	5 (5)	( )	16 (6)	362

## ②応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した	14	・ 不特定多数の者が出入りする場所には適正に防犯カメラを設置し、設置者は責任をもち画像を管理すべき。 ・ 県は設置者等に情報の提供、助言を行い、よりよい防犯カメラの設置・運用をすべき。
既に盛り込み済み		
今後の検討課題		
対応できない		
その他	2	・ 画像は事件解決のために有効に活用してもらいたい。 ・ プライバシー保護と人権の侵害がないように設置者を県が指導すべき。
計	16	

## ③意見募集結果概要書を、1部添付してください。

他の公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネット (実施担当課)	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民課等での 縦覧等	広報誌等への 掲載	その他
○		○	○		○

※「その他」の例：審議会報告など

# パブリックコメント実施結果報告書

平成28年9月20日

担当課	くらしの安心推進課
担当者	伊井野
連絡先	0857-26-7183

意見公募のテーマ： 「犯罪のないまちづくり推進条例」の一部改正、  
「防犯カメラの設置・運用に関する指針」（素案）について

## ①手段別意見応募件数

郵便	ファックス	電子メール	県民課・総合事務所等へ	計	県政参画電子アンケート
11 (1)	( )	5 (5)	( )	16 (6)	362

## ②応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した	14	・不特定多数の者が出入りする場所には適正に防犯カメラを設置し、設置者は責任をもち画像を管理すべき。 ・県は設置者等に情報の提供、助言を行い、よりよい防犯カメラの設置・運用をすべき。
既に盛り込み済み		
今後の検討課題		
対応できない		
その他	2	・画像は事件解決のために有効に活用してもらいたい。 ・プライバシー保護と人権の侵害がないように設置者を県が指導すべき。
計	16	

## ③意見募集結果概要書を、1部添付してください。

他の公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネット (実施担当課)	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民課等での 縦覧等	広報誌等への 掲載	その他
○		○	○		○

※「その他」の例：審議会報告など